

# 第2期 とやま「人」と「環境」に やさしい農業推進プラン (令和4～8年度)

「人」と「環境」にやさしい、未来につなぐ  
『とやま農業』の持続的な発展



環境に  
やさしい  
農業

安全な  
農産物の  
生産

農業者の  
安全確保



農業経営  
の効率化  
・安定化

信頼性  
の向上

富山県農林水産部  
令和4年3月



## 目 次

目 次	…	1
<b>I 第2期とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プランの背景と趣旨</b>	…	2
1 第2期推進プラン策定に係る背景		2
2 第2期推進プラン策定の趣旨		3
<b>II 基本方針</b>	…	6
1 「環境にやさしい農業」の展開	～環境保全への配慮～	… 7
2 「消費者（人）にやさしい農業」の展開	～消費者の信頼確保をめざして～	… 13
3 「農業者（人）にやさしい農業」の展開	～農作業死亡事故ゼロをめざして～	… 15
共通取組1：新技術の開発と導入推進		… 18
共通取組2：県民の理解と信頼の醸成		… 19
<b>III 目標指標等</b>	…	20
<b>IV 推進体制</b>	…	21
<b>第2期 とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プランの概要</b>	…	22

# I 第2期とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プランの背景と趣旨

## 1 第2期推進プラン策定に係る背景

### ■富山県適正農業規範に基づく農業の推進

富山県議会において、議員提案による「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」(以下「GAP条例」という。)が平成22年12月に成立したことから、県は「環境の保全」、「農産物の安全」、「農業者の安全」の確保を目的とした適正な農業生産活動を推進するための「富山県適正農業規範」(以下「GAP規範」という。)を平成23年12月に策定したところです。

このGAP条例が掲げる「農業者による適正な農業生産活動を推進することにより、安全な農産物を生産し、環境を保全し、及び農業者の安全を確保し、もって農業に対する県民の信頼の向上に資するとともに、本県農業の持続的な発展に寄与すること」との目的を達成するため、GAP規範に基づく適正な農業生産活動の実践(とやまGAP)の取組の推進が全県的に求められています。

### ■人と環境にやさしい農業の展開

本県では、平成8年度に「環境にやさしい農業の展開-水・人・土 未来につなぐ富山県の農業-」を策定し、平成19年度に「とやまエコ農業推進方針」に改訂し、環境への負荷の軽減や農作物の安全性に配慮した『環境にやさしい農業』の推進を図ってきました。

平成27年3月に、過去の方針を継承する形で、『とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン』(以下「推進プラン」という。)を策定し、従来の環境にやさしい農業の推進に加え、GAP条例の趣旨を踏まえた、農業生産活動における①「環境の保全(=環境にやさしい)」、②「農産物の安全(=食の安全⇒消費者(人)にやさしい)」、③「農業者の安全(=農作業事故防止⇒農業者(人)にやさしい)」を確保するための3つの柱を明確にして、「とやまGAP」を通じた富山県農業の持続的な発展のための取組を推進してきました。

### ■「みどりの食料システム戦略」と有機農業の推進

農林水産省においては、令和2年5月に「有機農業の推進に関する法律(平成18年法律第112号)」(以下「有機農業推進法」という。)第6条に基づく第3期の「有機農業の推進に関する基本的な方針」(以下「有機農業基本方針」という。)が策定され、有機農業の拡大のために、有機農業者の人材育成や産地づくりを推進するとともに、消費者の理解の増進をさらに進めることとしたところです。

また、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション

で実現するための「みどりの食料システム戦略」を令和3年5月に策定し、2050年までに目指す姿として、温室効果ガスのゼロエミッション、化学農薬使用量の低減、化学肥料の使用量低減、有機農業取組面積の拡大等に積極的に取り組むこととしており、これらを本県でも取組を推進する必要があります。

## ■SDGs(持続可能な開発目標)の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs」では、持続可能な開発を、経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することとしています。また、社会や経済分野において、差別や偏見がなく、働きがいのある人間らしい雇用が求められています。

本県は、令和元年7月に国の「SDGs未来都市」に選定され、この計画に基づき、SDGs達成に向けた各方面にわたる施策を積極的に展開し、持続可能な県づくりを推進しており、そのSDGs達成に向け、本推進プランで、農業分野の取組を推進する必要があります。

## 2 第2期推進プラン策定の趣旨

このような背景を踏まえ、これまでの推進プランの内容である、農業生産活動における①「環境の保全(=環境にやさしい)」、②「農産物の安全(=食の安全⇒消費者(人)にやさしい)」、③「農業者の安全(=農作業事故防止⇒農業者(人)にやさしい)」を確保するための3つの柱を継続し、「とやまGAP」を通じた富山県農業の持続的な発展のための取組をより計画的かつ着実に推進していくため、「SDGs」や「みどりの食料システム戦略」の視点を取り入れ、第2期の推進プランとして新たに策定するものです。

また、本推進プランは、「富山県農業・農村振興計画」における人と環境にやさしい農業の普及拡大を推進する計画であるとともに、有機農業推進法第7条に規定する県の有機農業推進計画としても位置付けます。

さらに、本推進プランの実施に当たっては、「富山県食品安全基本方針」等の関連する各種指針等を踏まえながら取り組むこととしています。

なお、本推進プランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までとし、有機農業推進法第6条に基づく国の有機農業基本方針の見直し、「みどりの食料システム戦略」の推進に係る法律の制定や農業情勢の変化などに対応し、必要に応じて見直しを行うこととします。

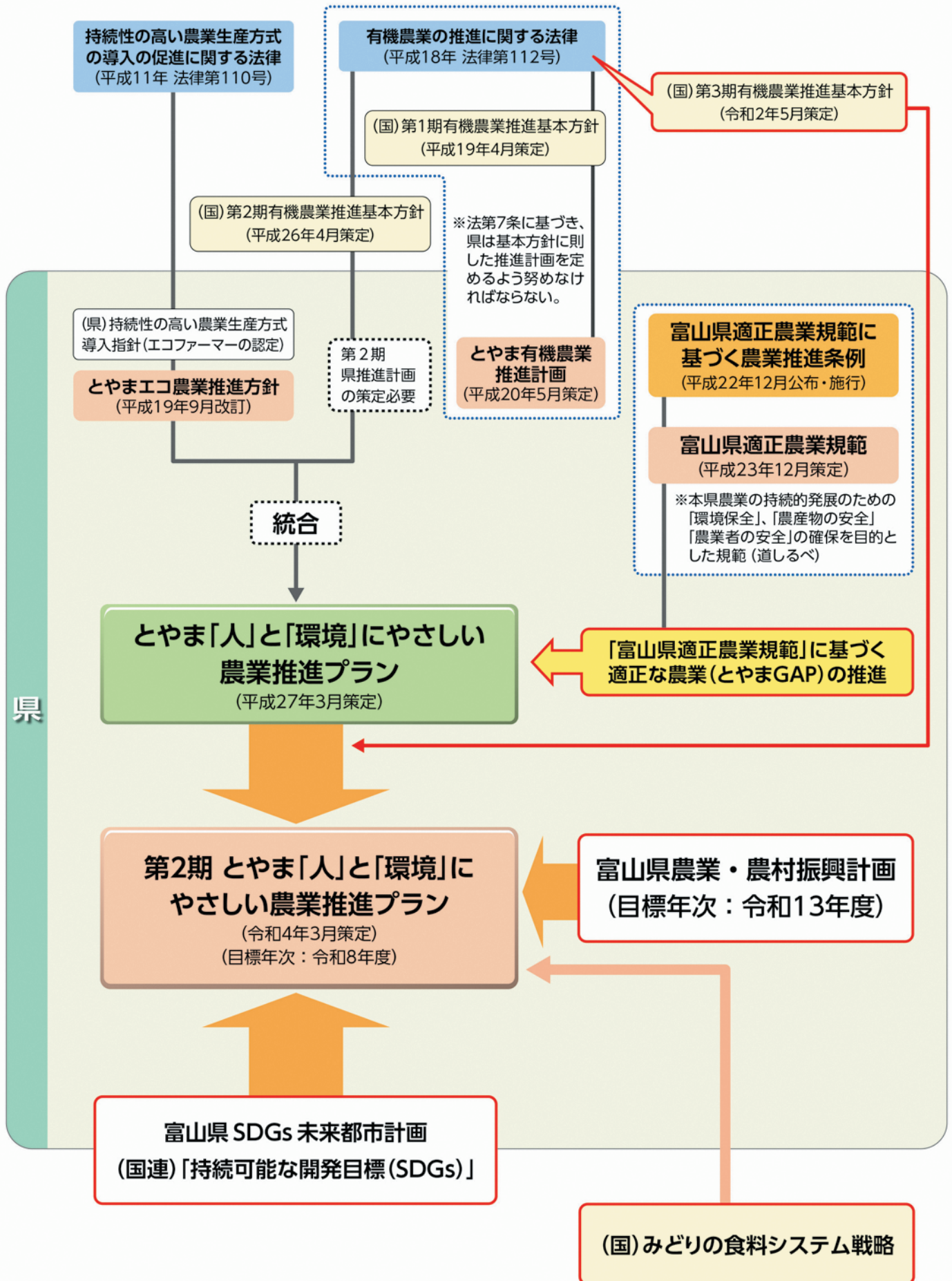
#### <本県の「環境にやさしい農業」推進方針等の策定状況>

- 平成9年3月 :「環境にやさしい農業の展開(目標平成12年度)」策定
- 平成13年3月 :「環境にやさしい農業の展開(目標平成17年度)」改訂
- 平成19年9月 :「とやまエコ農業推進方針(目標平成27年度)」策定
- 平成20年5月 :「とやま有機農業推進計画(目標平成23年度)」策定
- 平成27年3月 :「とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン(目標令和3年度)」策定
- 令和4年3月 :第2期「とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン(目標令和8年度)」策定

#### <関連の策定状況>

- 平成22年12月 :「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」制定
- 平成23年12月 :「富山県適正農業規範」策定

# 〈推進プランの位置付け〉





## II 基本方針

本推進プランは、「環境の保全」、「安全な農産物の生産」や「農業者の安全確保」のための取組とともに、その取組に対する県民の理解促進や信頼確保などを、農業者と消費者の双方による持続可能な富山県農業の実現に資するための広い視点に立った「人」と「環境」にやさしい農業と捉え、GAP条例が示す次の目的に基づき、『「人」と「環境」にやさしい、未来につながる“とやま農業”の持続的な発展』のための施策を総合的に推進するものです。

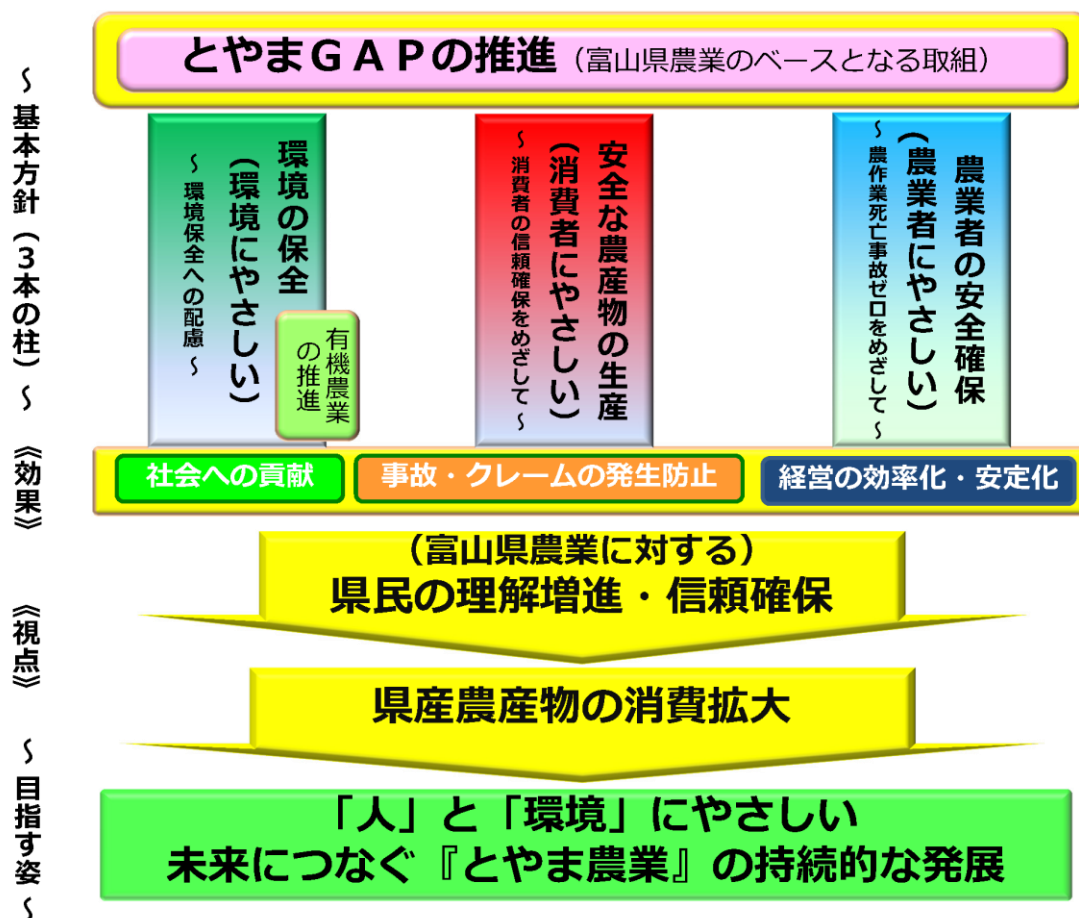
GAP条例第1条(目的)より

農業者による適正な農業生産活動の実践により、

- 環境の保全 [ = 環境にやさしい農業 ]
- 安全な農産物の生産 [ = 消費者(人)にやさしい農業 ]
- 農業者の安全 [ = 農業者(人)にやさしい農業 ]

を確保し、もって農業に対する県民の信頼の向上と本県農業の持続的な発展に寄与する。

<推進プランが目指す姿(イメージ)>



※ とやまGAP・・・富山県適正農業規範に基づき、適正な農業生産活動の実践に取り組むこと



本推進プランでは、次の基本方針(三本の柱)により、「人」と「環境」にやさしい農業の展開に関する施策を総合的に推進します。

## ■基本方針 1 : 「環境にやさしい農業」の展開

### ～ 環境保全への配慮 ～

#### (1)現状と課題

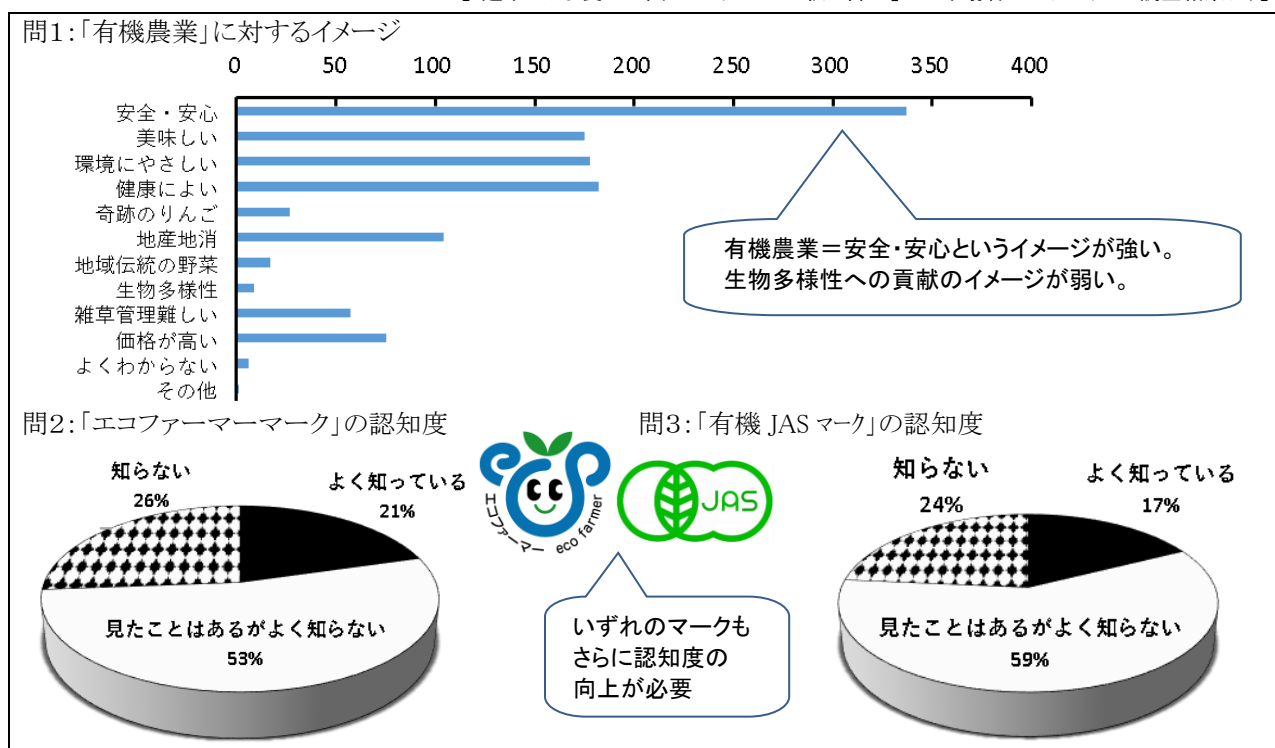
将来にわたり、私たちが豊かな自然環境の中で生活できるよう、どのような産業でも自然環境に配慮した取組が求められています。

特に、自然との関わりが深い農業は、農地の保全、水源のかん養、美しい景観形成などの多面的な機能がある反面、化学肥料・農薬への過度の依存や不適切な取り扱いなどによる河川や地下水等の水質、土壌や生態系への影響など、農業生産活動に由来すると思われる環境への負荷の増大が懸念されています。

このため本県では、平成8年度から環境負荷の軽減に配慮した「環境にやさしい農業」の積極的な展開を図ってきたところであり、現在までに化学合成農薬の使用量の低減や持続性の高い農業生産方式に取り組むエコファーマーの認定や、「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」と連携した消費者による有機農業ほ場の生き物調査等の取組を進めてきています。

今後も、本県の農業環境を未来の世代に引き継ぐため、引き続き、農業者に対する環境にやさしい農業の普及を推進するとともに、消費者等においても、環境にやさしい農業に取り組む農業者に対する理解を深め、支援していく取組が必要です。

【「越中とやま食の王国フェスタ 2020～秋の陣～」での来場者へのアンケート調査結果より】



<参考：農業生産活動に伴う環境関連の危害要因と主な被害>

危害要因 (ハザード)	被害を起こす主な事象	考えられる主な被害(リスク)
肥料・堆肥の窒素成分	過剰施肥、土壌中での窒素の形態変化、土壌流亡	硝酸性窒素等による地下水汚染、河川・湖沼の富栄養化、亜酸化窒素による大気汚染
肥料・堆肥のリン酸成分	過剰施肥、土壌流亡	河川・湖沼の富栄養化
土壌中のカリウム	水稲出穂前後の水不足	玄米への高濃度蓄積、人への健康被害
土壌中の銅	高濃度汚染	農作物の生育不良
土壌中のヒ素	高濃度、土壌の還元状態	農作物の生育不良、汚染
油類	貯油タンク等からの漏洩	漏洩による土壌・水質汚染
土壌の水食	傾斜畑等での不適切な土壌管理	耕土の減少、水質汚染、リンによる富栄養化
土壌の風食	裸地の乾燥と強風	耕土の減少、大気汚染
田面の濁水	代かき・田植時の濁水流出	河川・湖沼の富栄養化
放牧家畜糞尿	小川や河川への糞尿流出	病原性微生物等による水質汚染、河川等の富栄養化
野生動物	圃場への侵入	糞尿による農作物の汚染、食害
汚染灌漑用水	灌漑用水・上流の汚染	作物の生育異常
家畜糞尿	家畜糞尿の不適切な処理	異臭、アンモニア等による大気汚染
未熟有機物	不十分な腐熟	土壌の酸欠、発生メタンガスによる大気汚染
野焼き	作物残渣等の焼却	ダイオキシンの発生、煙や臭いによる公害
農薬、残留性有機汚染物質	不適切な散布、吸収しやすい農作物	農産物への残留、蓄積や生態系のかく乱
農場の廃棄物	不適切な廃棄物処理	有害昆虫の発生
導入昆虫	導入ハウスからの逃亡	生態系のかく乱
放射性物質	肥料等農業資材を通じた農地への蓄積	土壌中への蓄積による、生産物への移行

出典：一般社団法人日本生産者 GAP 協会「日本 GAP 規範」を一部改変

( ハザード・・・安全に対し悪影響をもたらす可能性のある物質や状態(危害要因)  
 リスク・・・ハザードにより生じる悪影響とその程度(危険度) )

## (2) 目指す姿

農業生産活動に伴う環境負荷軽減の取組を推進するため、適正な施肥・防除や廃棄物処理など、とやまGAPの取組を普及するとともに、持続性の高い農業生産に取り組むエコファーマーの育成などを推進します。

また、環境にやさしい持続的な農業生産が可能となるためのコストに見合った適切な対価について、消費者等への理解が進むよう、環境にやさしい農業の効果的なPRや農業の持つ多面的機能に対する理解促進に努めます。

なお、有機農業については、環境にやさしい農業の中で、最も環境負荷を軽減する取組として推進しており、本推進プランにおいても有機農業推進法に基づく「都道府県の推進計画」として位置づけ、引き続き、有機農業の普及拡大に向け、希望する誰もが有機農業の経営や面積拡大することができるような環境づくりを推進します。

「環境にやさしい農業」をすることは、「目標2:持続可能な農業の推進による食料の安定な確保」や、「目標3:水質や土壌の汚染防止」などに繋がり、SDGsの達成に貢献します。



### (3) 目指す姿を実現するための取組

#### ①適正な土づくりの推進

農業の自然循環機能※の維持増進を図りながら、持続的な農業と食料の安定生産を図るため、家畜排せつ物等の有機物資源のリサイクル利用や緑肥等の積極的な活用など、土づくりによる地力の増進を図ります。

また、土壌診断に基づく過不足ない資材の施用など、科学的データに基づく土づくりや秋耕と春耕による作土深の確保を推進します。

これら、適正な土づくりを推進するため、土づくり運動を実施します。

※ 自然界における生物が介在した物質の循環機能又はこれを促進する機能

#### ②適正な生産資材の利用等の推進

- ・ 収量・品質の維持向上など作物の安定生産とともに、環境負荷の軽減に配慮した適正な農業生産活動を実践するため、化学合成農薬や化学肥料等の生産資材の適正な利用を推進します。
- ・ 防除の実施に際しては、病虫害の発生予察や雑草の発生程度に応じて、耕種的・物理的・生物的防除を適切に組み合わせたIPM(総合的病虫害・雑草管理)技術の推進により、化学合成農薬の使用頻度を下げるとともに、周辺環境への飛散防止に資する効率的かつ効果的な防除の普及などを推進します。
- ・ 施肥の実施に際しては、肥料由来成分による土壌や地下水等への環境負荷軽減を図るために、作物や土壌条件に応じた適時的確な施肥の推進や利用効率の高い施肥技術の普及を促進します。
- ・ 農業生産活動由来の廃プラスチック類等の使用済農業用資材の適正処理による環境負荷の軽減などを推進します。
- ・ 特に被覆肥料の被膜殻は、プラスチックが含まれていることから、浅水代掻きなど、水田から流出させない対策を徹底するよう周知するとともに、被覆殻が流失しにくい新規肥料やプラスチックフリー肥料の実証試験を実施するなど、代替肥料への切替を推進します。

#### ③生物多様性や地球環境の保全の推進

- ・ 適正な防除や水管理などにより、多様な生物と共生できる環境の保全に努めるとともに、生物多様性保全に資する環境にやさしい農業の取組効果について、農林水産省で策定

した客観的な評価指標を活用して、調査します。

- ・ 稲わらのすき込みや堆肥等の有機質資材の施用、緑肥の栽培等により炭素の土中固定を促進し、二酸化炭素等の発生抑制による地球温暖化防止の取組を推進します。

#### ④環境にやさしい農産物の生産体制の強化等

- ・ 環境保全に配慮した農業を推進するため、エコファーマーや特別栽培農産物の取組を普及推進します。
- ・ 特別栽培農産物や有機農業に取り組む農業者・複数の農業者等によって構成される団体に対し、環境保全型農業直接支援交付金等による支援を行います。
- ・ 環境にやさしい農産物の生産には、農業者の取組が重要なのはもちろん、それらを支える消費者の取組が必要不可欠となっています。このことから、環境にやさしい農業を通じた「環境」と「食」を守る取組が、結果的に消費者の利益につながること、SDGsに貢献することなどを、広く県民に対し理解促進を図ります。
- ・ 消費者等に対する環境にやさしい農業で生産された農産物の認知度向上を図るため、「エコファーマーマーク(本県が商標権を所有)」について、県内のエコファーマーへの活用を促進するとともに、消費者等への情報提供などにも努めます。
- ・ 地域慣行の化学肥料2割減、化学農薬3割以上削減で栽培されている富山県が育成した水稻新品種「富富富」の普及を図るなど、環境にやさしい農業の面的な取組拡大を推進します。



#### ⑤有機農業の推進

##### ア 有機農業の取組拡大支援

- ・ 有機農業をめざす農業者等が、有機農業に取り組みやすい環境を整備するため、研修が受入れ可能な有機農業者のリスト化などの情報提供できる体制を強化します。
- ・ 「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」※と連携し、有機農業者や有機農業者組織の活動等を支援することにより、有機農業を推進する農業者と消費者等が連携した広域なネットワーク活動等の自主的な取組を推進します。
- ・ 有機農産物の学校給食の利用を促進するなど、生産・流通・消費に関する地域内の有機農業産地づくりの取組に対して支援します。
- ・ とやま農業未来カレッジ(平成 27 年開校)における有機農業に関する基本技術等を学ぶ機会の提供や有機農業者等と連携した生産技術の習得など、幅広い関係者が連携して新規就農者等が有機農業に取り組むための環境づくりに努めます。
- ・ 土づくりや化学肥料・化学合成農薬を低減する技術導入に係る初期投資の負担等を軽減するため、国や県の機械導入支援事業や、制度資金の活用を推進します。

※とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会(H28.4 月設立、会長:JA 富山中央会農業対策部長、事務局:県農業技術課)有機農業者組織、市町村、農業団体等で構成。

①有機農業参入希望者に対する指導・助言、②有機栽培技術の確立に向けた研修会等の開催、③有機農産物の流通・販売の促進活動、④有機農業者と消費者・実需者との交流活動等を実施。

## イ 有機農業に関する実態把握と指導体制の強化等

- ・ 有機農業実践団体や市町村等と連携し、県内有機農業者の取組実態や先進的な有機栽培技術情報等の把握など、有機農業推進のための基礎的データ収集に努めます。
- ・ 県内での有機 JAS 制度に関する研修会の開催、「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」の開催する栽培技術研修会への参加、国等が開催する有機農業関係の研修会等への職員派遣などにより、普及指導員の資質向上に努めます。また、国の補助事業等の現地確認を実施する市町村職員等への有機農業に関する研修を実施します。

## ウ 有機農業者と消費者等との相互理解の促進等

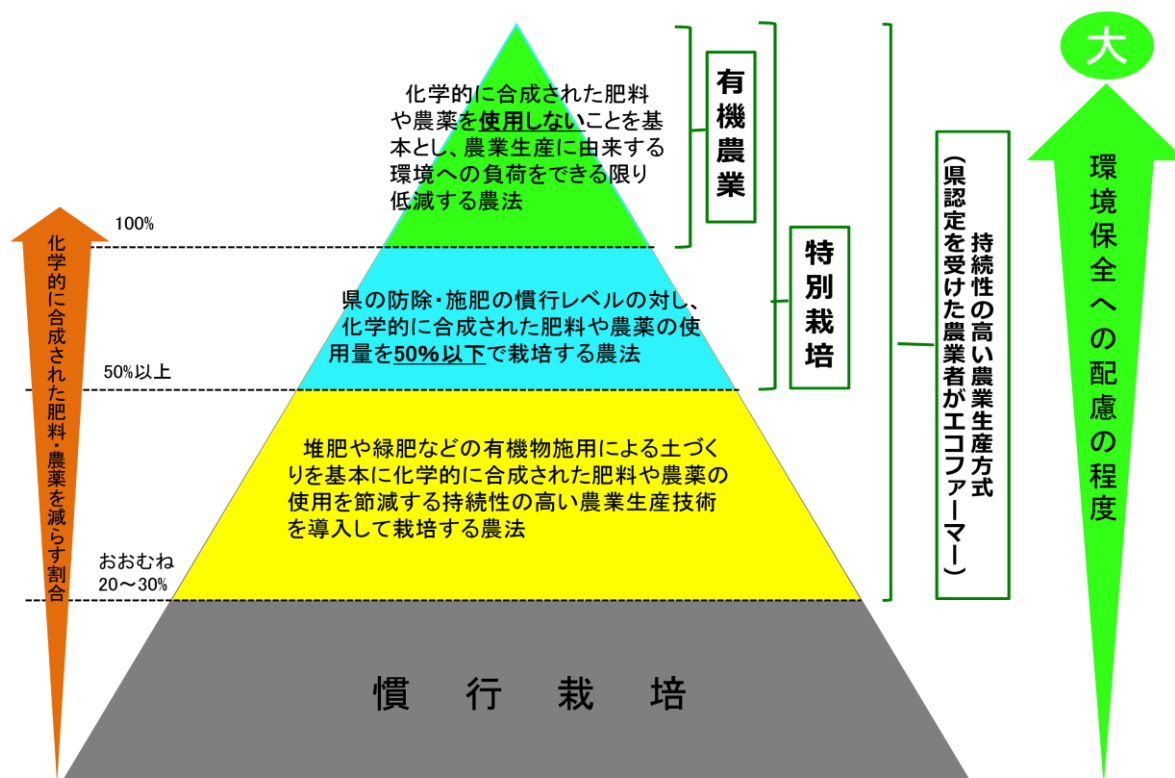
- ・ 有機農業等により生産された農産物を消費者が容易に入手できるよう、これら農産物を販売する店舗等の紹介や有機農業に関わる生産者と消費者等とのネットワークづくりによる交流促進などに努めます。
- ・ 県主催の各種イベントを活用し、消費者をはじめ流通業者、実需者等に対し、有機農業の有する自然循環機能の増進、環境負荷の軽減、生物多様性保全等の様々な機能についての知識の普及啓発に努めます。
- ・ 有機農業を推進する農業者や消費者等が連携した広域なネットワーク活動等の自主的な取組を推進するとともに、優良な取組の顕彰及び事例等の情報発信に努めます。

## エ 有機農業の推進体制の整備等

- ・ 各地域の有機農業実態を踏まえ、先進的な有機農業者や普及指導員等との連携による適切な指導・助言等が行える相談窓口の設置、各種補助事業の要件確認について実施者の理解促進を図るなど、市町村の推進体制の整備を推進します。
- ・ 県内の有機農業を推進する団体と行政との相互の情報交換の機会を設けるなど、有機農業をはじめとした環境にやさしい農業の推進に関する施策を効率的に推進します。



## <環境にやさしい農業の取組区分のイメージ>



### <参考:関連用語説明>

#### ○環境にやさしい農業

農業のもつ物質循環機能を活かし、環境負荷の軽減や農作物の安全性に配慮しつつ、生産性の向上を図る持続的な農業のこと

#### ○エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、有機物の施用による土づくりの推進や化学的に合成された肥料や農薬使用の低減に一体的に取り組む「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」について、県知事から認定を受けた農業者(認定農業者)の愛称

#### ○有機農業

「有機農業の推進に関する法律」に基づき、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されたもの

#### ○特別栽培農産物

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、化学合成農薬(節減対象農薬)及び化学肥料(窒素成分)をともに地域(県)の慣行基準より50%以上削減することとともに、表示ルールなどの一定の要件を満たして生産された農産物のこと

## ■基本方針2：「消費者（人）にやさしい農業」の展開

### ～ 消費者の信頼確保をめざして ～

#### (1)現状と課題

安全な農産物の生産は、消費者の健全な食生活を支える基本になりますが、近年、食中毒の発生や食品偽装表示問題、不適切な農薬の使用等、食の安全を脅かす重大な事件・事故が少なからず発生しており、消費者の食への信頼を低下させる大きな要因となっています。

このような中、消費者や流通等の実需関係者から信頼を得るためには、このような事故を起こさないための農業者や農業団体による農業生産活動における農産物の安全性を確保するための取組を徹底することが重要です。

#### <参考：農場における農産物の安全に対する危害要因と主な被害>

区分	危害要因(ハザード)	被害を起こす主な事象	考えられる主な被害(リスク)
化学物質	農薬(殺虫剤、殺菌剤、除草剤等)、 土壌改良資材、化学肥料(硝酸塩)、油類 等	施設の配置、作業者、 使用薬品や器具等の 不適切な保管管理等	・急性・慢性中毒等健康被害 ・汚染による商品クレーム・販売 禁止、信頼性の失墜など
病原性 微生物等	食中毒細菌(サルモネラ等)、病原 性大腸菌(O157 等)、カビ(赤カ ビ等)とカビ毒、ウイルス(ノロ等)、 病原性原虫(クリプトスポリジウム等) など	家畜糞尿、堆肥、水 源、作業者、家畜、ペッ ト(犬・猫等)、衛生害虫 (蠅等)、ネズミ、野鳥 類、野生動物等	・急性中毒、下痢・嘔吐、呼吸 困難、発癌など ・汚染による商品の販売停 止、信頼性の失墜など
異物混入	異品種、刃物、プラスチック類、ガ ラス片、金属片(ホッチキスの針、 画鋸等)、石、砂、毛髪、虫 等	作業者の身だしなみ、 作業具の持込み・片付 け、不測の事故等	・異物混入による商品のクレ ーム、信頼性の失墜など
放射性物質	放射性セシウム	放射性物質に汚染され た土壌や資材等	・内部被ばく

出典：一般社団法人日本生産者 GAP 協会「日本 GAP 規範」を一部改変

#### (2)目指す姿

消費者等に信頼される安全な農産物を供給するため、事故の発生を未然に防止することを基本とした「とやまGAP」の取組を通じた安全な農産物の生産拡大を図るとともに、流通・加工・販売の各段階における農産物の安全性や品質を確保するための取組を推進します。

安全性の高い農産物を供給することは、「目標3:健康的な生活の確保」や、「目標 12:持続可能な消費と生産のパターンの確保」などに繋がり、SDGsの達成に貢献します。





### (3) 目指す姿を実現するための取組

#### ① 安全な農産物の生産拡大

消費者等に安全な本県農産物を安定的に供給するため、適正な資材の取り扱いや生産履歴記帳、農産物の衛生的な取り扱いなど、「とやまGAP」の取組を促進します。

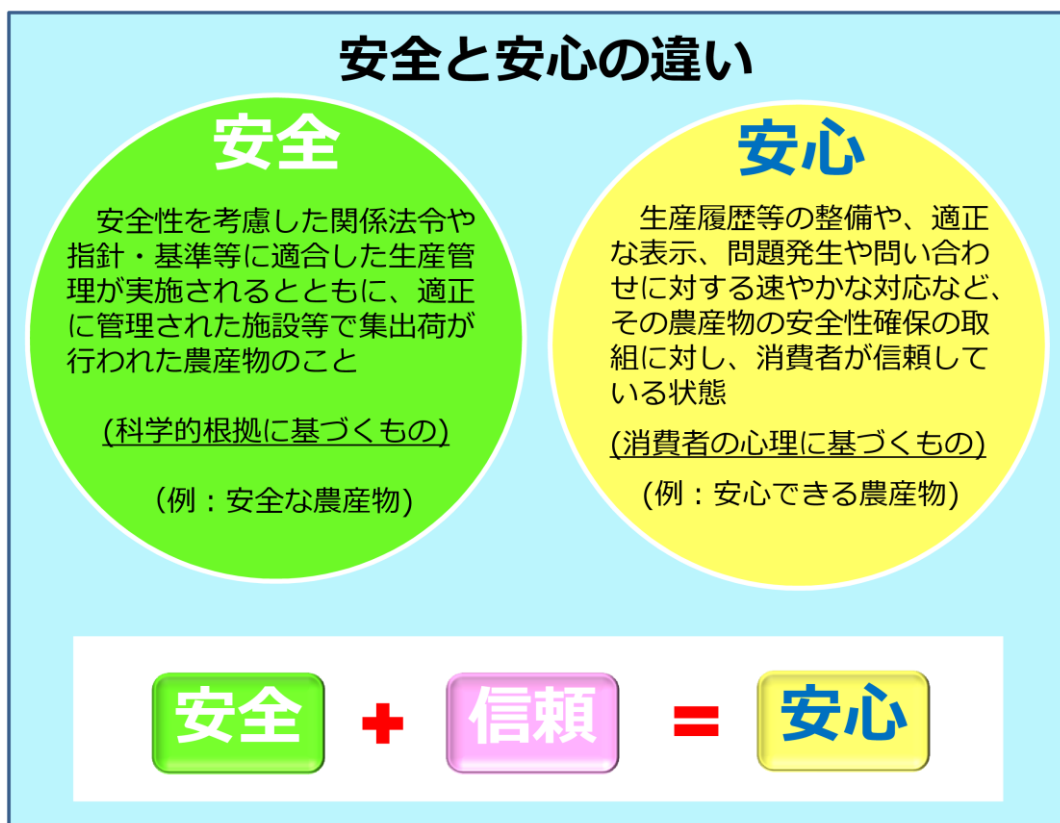
また、水稲のカドミウム吸収抑制のため、登熟期間の適切な水管理の徹底など栽培技術の取組を推進します。

#### ② 消費者等の安心感の醸成

消費者等に対して、「とやまGAP」に取り組む産地や生産者の紹介など、安全な農産物の生産等に関する情報発信や生産者との交流活動など、消費者等の本県農産物に対する「安心感」を深めるための活動を推進します。

また、産地と消費地との交流など、生産者と消費者の距離を近づけるための取組の展開などにより、信頼関係の構築を推進します。

<参考:農産物に係る「安全」と「安心」について>



## ■基本方針3：「農業者（人）にやさしい農業」の展開

### ～ 農作業死亡事故ゼロをめざして ～

#### (1)現状と課題

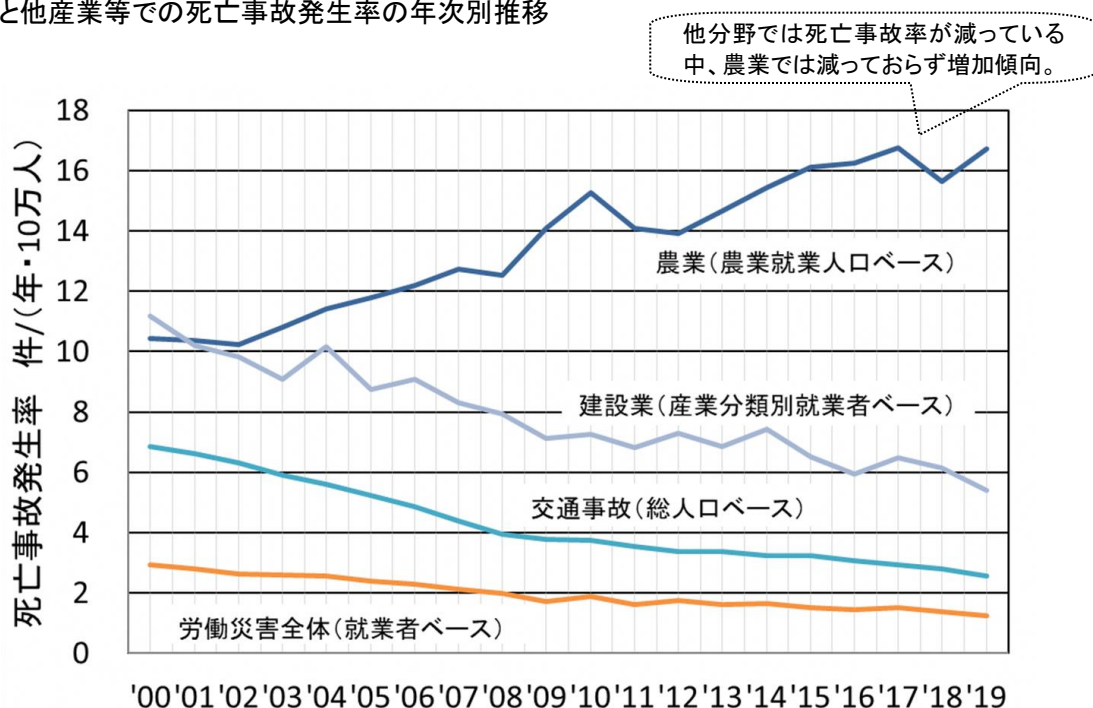
現在、農業従事者の高齢化の進展や、農業機械や農地など農作業環境の安全対策が必ずしも十分でない場合もあることから、全国では毎年約 300 件もの農作業中の死亡事故が発生しています。また、富山県内でも近年5件前後の農作業中の死亡事故が発生しているとともに、約 50 件もの農作業中の事故が発生しています。

下図のように、様々な産業の中でも農業は就業人口に占める作業中の事故割合が高い業種であり、もつとも危険な産業となっています。

ひとたび農作業事故が起きると、本人や家族への影響もさることながら、労働力が欠けることによる他の従事者へのしわ寄せや経営規模の縮小、補償問題の発生など、農業経営の継続にも大きな影響が生じます。

このことから、本県農業の持続的な発展のためにも、農業従事者の農作業事故の発生防止や発生に伴う被害低減のための取組を強化していくことが必要です。

図 農業と他産業等での死亡事故発生率の年次別推移



※死亡事故件数については、農業は農林水産省、交通事故は警察庁、労働災害及び建設業は厚生労働省調べ。総人口、就業者数は総務省統計局調べ。

出典：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

<参考：農業生産活動に伴う労働安全関連の危害要因とそれによる主要な事故例>

区分	危害要因 (ハザード)	被害を起こす主な事象	考えられる主な被害(リスク)
危険性のある物質・性質の事例	爆発性物質	爆発性のある燃料・肥料への引火、衝撃	燃料・肥料等の爆発、粉塵爆発
	引火性物質	燃料保管所での火気の使用、漏電	燃料等への引火
	電気	電気設備の整備不良、絶縁防護具の不使用	感電
	高熱、加熱物	高温部のカバー未設置による接触	やけど
	劇物・毒物	防護装備の不使用による被曝、不注意	農薬等による被曝、健康被害
	粉塵	防護装備の不使用による吸気、換気不良	吸気による体調不良、塵肺
	暑熱環境	水分・ミネラルの補給不足、長時間労働	熱射病、熱中症
	寒冷環境	不十分な作業装備、急激な温度変化	血行障害、凍傷
	騒音	防音対策の不足、長時間労働	音声連絡不足による事故、難聴
	振動	防振対策の不足、長時間労働	白ろう病、事故
	低周波振動	防音対策の不足、長時間労働	吐き気、目まい、頭痛等
	低照度	不十分な照明、夜間作業等	視界不良による事故
	危険な動物	防護・救急用具の不備、軽装、知識不足	蜂刺され、毒蛇等
危険性のある場所・作業の事例	転倒	誤操作(ブレーキペダル連結忘れ等)による意図しない急転回で法面へ転倒	トラクターの転落
	転落	ガラスハウスの掃除の際、安全ベルト未装着による転倒時に転落、剪定時の転落	高所作業からの転落
	挟まれる	目視不足、クラッチ操作等の誤操作、狭い環境での操作、農機操作の未熟	ハウス等の支柱と耕耘機に挟まれる
	酸欠、有毒ガスの発生	事前の確認不足、不十分な換気、ガスマスクの不装着	サイロ、汚水タンク等での作業
	倒壊	過積載、未熟な操作による不安定な積載	積荷の倒壊
	刃物での負傷	防護装備の不装着、誤操作	刈払機による負傷
	巻き込まれ	エンジン停止せずに詰まり等の確認、引っかかりやすい服装	コンバインへの手指等の巻き込まれ
	交通事故	集荷場内の交通規則の徹底不足、交通法規の不徹底	出荷トラックとフォークリフトの衝突、農機の路面走行

出典：一般社団法人日本生産者 GAP 協会「日本 GAP 規範 ver1.1」を一部改変

## (2) 目指す姿

農業従事者が安心して作業を行い、農業経営を持続的に発展するため、とやまGAPの取組を通じた農作業中の死亡事故ゼロを目標にした事故防止対策を推進します。

農業従事者が事故を起こさない取組や労働環境を整える取組をすることは、「目標5:ジェンダー平等の実現」や「目標8:働きがいのある人間らしい仕事の推進」などに繋がり、SDGsの達成に貢献します。



### (3) 目指す姿を実現するための取組

#### ① 農作業事故の未然防止の徹底

危険な農作業等を把握・改善や安全作業のための服装や保護具の着用など、農業者が農作業事故を未然に防止するための「とやまGAP」の取組を推進します。

農業機械・施設では安全対策が十分でないものも、使用されています。安全対策の強化された機械・施設の普及を推進するとともに、安全対策の強化された箇所への周知を図ることで、既存機械の安全対策の強化に努めます。

農業機械を安全に利用するために、機種や作業に応じた運転免許取得や技能講習・操作講習会の受講案内など、情報発信に努めます。

通行者、農業・施設管理者に対して、農業用水路への転落事故の未然防止活動を関係機関協力して推進します。(富山県農業用水路安全対策ガイドラインに基づく施策・活動)

熱中症は、適切な対策を講じれば確実に防止できるものです。農作業前の気象情報や暑さ指数(WBGT)のチェックや、作業中のこまめな休憩・水分と塩分の補給、単独作業を避けて複数人で声掛けしながら作業するなど、熱中症予防対策の取組を推進します。

#### ② 農作業事故に対する備えの徹底

未然防止の対策を取っていても事故発生のリスクをゼロにすることは困難です。

このことから、死亡やけがに備えた労災保険への加入や免許の取得など、もしもの事故に備えるための「とやまGAP」の取組を推進します。

#### ③ 農作業安全運動等の実施

農業機械の利用頻度が高くなる春作業や秋作業の期間に、農作業中の事故発生に対する注意喚起を行うため、全県的な農作業安全運動を実施します。

また、農作業中の死亡事故等、農作業事故の発生状況や原因などを把握し、農作業安全推進のための情報を提供します。

#### ④雇用・労働環境の整備の徹底

農業従事者が働きやすい環境にするため、経営者に対して、法令に基づく労働条件を守り、雇用者との労働条件、労働環境、労働安全に関する意見交換の実施等を普及促進します。家族経営の場合は、家族間の十分な話し合いに基づく経営の実施を推奨し、家族経営協定の作成を支援します。

性別、国籍、宗教などによって差別や偏見がない職場環境づくりを普及促進します。

## ■ 共通取組 1：新技術の開発と導入推進

### ○目指す姿を実現するための取組

新技術の開発や導入により、環境にやさしい農業、農産物の安全対策、農業者の安全対策・省力化をさらに推進することが可能です。本推進プランの基本方針の取組を促進するためにも、新技術の開発や導入を推進します。

#### ①新たな技術の開発

本県の気象や土壌条件等に適合した新たな品種・技術の開発、環境にやさしい農業に係る生産体系の構築に関する新たな技術の開発し、普及に努めます。

#### ②革新的な技術・生産体系の適応性の評価(社会実装)

「みどりの食料システム戦略」に基づき、今後開発が促進される新技術について、国や全国の地方自治体の試験研究機関や民間企業等で研究、開発、実践されている様々な技術の調査結果や成果等の情報を収集し積極的な情報発信に努めます。

県農林水産総合技術センター及び県農林振興センターにおいて、国や全国の地方自治体の試験研究機関や民間企業等で開発された革新的な技術・高性能機械を参考に、本県での環境にやさしい農業の安定生産を確保するための技術等の試験研究及び現地実証を実施します。

#### ③生産性と持続性を両立するスマート農業の推進

スマート農業指導ができる人材の育成を図り、環境の負荷軽減に資する技術や労力軽減、生産性の向上に資するスマート農業技術について、導入支援します。

生産性の向上のみではなく、「安全な農産物の生産」「農業者の安全確保」につながる新技術の導入についても積極的に推進します。



## ■ 共通取組 2 : 県民の理解と信頼の醸成

### ○ 目指す姿を実現するための取組

#### ① GAPや有機農業等に関する県民への効果的なPR

農業者が、「人」と「環境」にやさしい農業の取組を進めるにあたって、県民にその取組を理解してもらうことが必要であり、農業者の取組促進につながります。

SDGsやエシカル消費などの全産業的な取組が実施されている中、農業分野では、GAPや有機農業等の取組が、環境等に貢献していることの周知を図り、県民への理解促進に努めます。

#### ② とやまGAPの取組促進や第三者認証GAPの取得促進

「とやまGAP」の取組は、農業生産活動における「環境にやさしい」、「消費者(人)にやさしい」、「農業者(人)にやさしい」を確保するための3つの柱すべてに関わるものであり、その取組を計画的かつ着実に推進していく必要があります。そのため、普及指導員等によるとやまGAP農場点検を実施し、とやまGAPの普及拡大をより一層推進します。

また、第三者認証GAPは、対外的にGAPの取組を証明する手段であり、全てのGAP項目を実施している地域の範となる取組です。認証取得へのサポート活動や経費を支援し、GAPの認証取得を促進します。

### Ⅲ 目標指標等

#### (1) 目標指標

目標指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)	備考
有機農業の取組面積 ※1	219ha	300ha	市町村等を通じた有機農業実態調査等によるもの
有機・特別栽培農産物栽培面積 ※2	1,029ha	1,200ha	農業・農村振興計画の指標に準じる
水稲品種「富富富」の栽培面積 ※3	1,282ha	2,000ha	「富富富」生産・販売・PR戦略に準じる
GAPの認証取得経営体数 ※4	52	80	農業・農村振興計画の指標に準じる
普及に移す開発技術 ※5	27件	年間あたり 30件 (延べ150件)	農業・農村振興計画の指標に準じる

※1 有機 JAS 認証以外を含めた有機農業の取組面積(有機農業推進法の定義によるもの)

※2 特別栽培農産物(化学肥料・農薬の使用を県慣行比で5割以上削減して生産した農産物(特栽培ドラインに基づく))と有機農産物(有機 JAS 規格に基づき認証された農産物)の生産面積の計

※3 水稲品種「富富富」の栽培面積:地域慣行の化学肥料2割削減以上、化学農薬3割以上削減で栽培されている「富富富」の栽培面積。目標は令和7年。

※4 GAPの認証取得経営体数:取引先や消費者が直接確認できない生産工程における環境への配慮、農産物の安全管理、労働環境等の持続可能性の取組を第三者機関が審査して証明された経営体数。JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P. など

※5 農業分野試験研究の成果と普及における普及に移す技術・品種及び普及上参考となる技術

#### (2) 推進プランにおいて把握する数値

指標名	調査方法
農作業事故件数 (死亡事故以外含む)	富山県農村医学研究所による農作業事故調査等
とやまGAP点検経営体割合	普及指導員等による GAP 規範等に基づく農場点検を実施した担い手農業者の割合
GAP・有機農産物等(※)の認知度 ※「等」は特別栽培農産物やエコファーマーを含む	食のイベントでのアンケート調査による認知度等



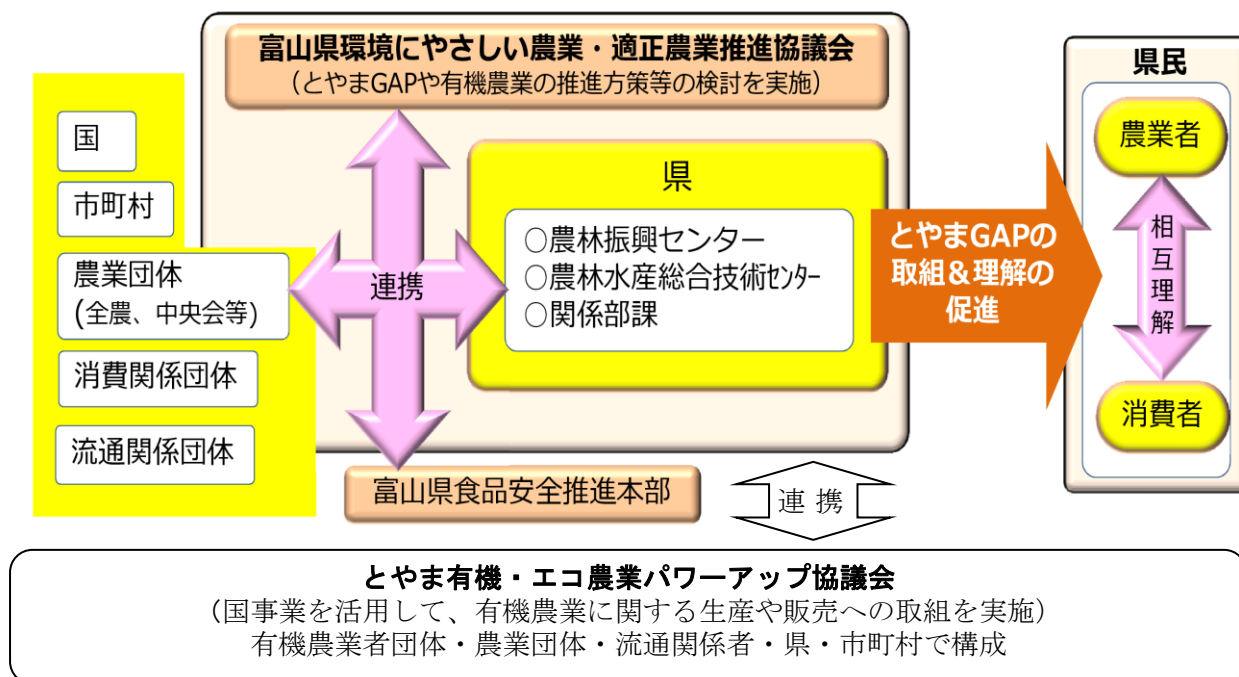
## IV 推進体制

「人」と「環境」にやさしい農業を推進するため、学識経験者や消費者、生産者、農業団体、県などで構成する「富山県環境にやさしい農業・適正農業推進協議会」を中心として、本推進プランに掲げた推進事項等の実施に向け、関係機関・団体等が一体となって、推進の取組や情報提供、啓発活動などを実施します。

また、これら施策の推進においては、農業協同組合や市町村、県関係機関(農林振興センター、農林水産総合技術センター等)などが一体となって、「とやまGAP」の取組の基本となる農場点検の実施について指導するなど、地域の実情に応じた「とやまGAP」や有機農業の推進を図ります。

さらに、消費者を含む県民に対しても、農業者の「とやまGAP」の取組や有機農業に対する理解を深めるための情報提供や啓発活動などを実施し、「人」と「環境」にやさしい農業の重要性に対する意識の向上を図ります。

### <推進体制のフロー図>



#### ※ 富山県環境にやさしい農業・適正農業推進協議会の設置目的

- ①とやまGAPの普及を図るための推進体制(GAP条例第8条に基づくもの)
- ②「有機農業推進基本方針」第4の1及び2に掲げる推進体制

「第2期 とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン」の概要

※●：国の「みどりの食料システム戦略」の関連予算で実施予定のもの

目的：「人」と「環境」にやさしい、未来につなぐ『とやま農業』の持続的な発展

基本方針	施策の展開方向		主な取組み	目標指標	
<b>I 環境の保全</b> (環境にやさしい農業)	(1) 適正な土づくりの推進	① 耕畜連携による家畜排せつ物等の有効利用 ② 緑肥や未利用有機質資源（バイオマス）を活用した土づくりの推進 ③ 科学的データに基づく土づくりの推進	・堆肥や緑肥等の積極的な活用による土づくりによる地力の増進 ・土壌診断の実施と診断結果に基づく資材の活用 ・土づくり運動の実施	<b>有機農業の取組面積</b> R2：219 → R8：300 ha	
	(2) 適正な生産資材の利用等の推進	① 安定生産と環境負荷の軽減に配慮した生産資材の適正利用の推進 ② IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による防除推進や飛散防止技術の導入促進 ③ 土壌条件に応じた適時的確な施肥や利用効率の高い施肥技術の普及促進 ④ 使用済資材の適正処理等の推進による環境負荷軽減	・化学合成農薬や化学肥料等の生産資材の適正な利用を推進 ● 新たなIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の実証及び普及による化学合成農薬の使用頻度の低減 ・被覆肥料の被膜殻の流出防止対策（浅水代掻き等）の推進 ● 被覆肥料について被覆殻が流出しにくい新規肥料やプラスチックフリー肥料（イオウコート等）の実証や推進		<b>有機・特別栽培農産物の栽培面積</b> R2：1,029 → R8：1,200 ha※ R13：1,500 ha※
	(3) 生物多様性や地球環境の保全の推進	① 適正な防除・水管理等による多様な生物との共生 ② 堆肥等有機質資材施用等による炭素土中固定等、地球温暖化防止の取組推進	・生物多様性の効果検証のための生き物調査の実施 ・堆肥散布や緑肥栽培の面積拡大の推進	※【富山県農業・農村振興計画目標指標】	
	(4) 環境にやさしい農産物の生産体制の強化	① エコファーマーの認定促進 ② エコファーマーマークの利用及び周知促進 ③ 特別栽培農産物表示制度の普及促進 ④ 環境保全型農業直接支払交付金等による取組支援	・水稻品種「富富富」（化学肥料2割減、化学農薬3割以上の削減で栽培）の面的な拡大 ・環境にやさしい農業を通じた「環境」と「食」を守る取組の県民に対する理解促進 ● 特別栽培農産物や有機農産物生産者への環境保全型農業直接支払交付金による支援（複数の農業者等によって構成される団体申請を支援）		<b>水稻品種「富富富」の栽培面積</b> R2：1,282 → R7：2,000ha
	(5) 有機農業の推進	① 有機農業の取組拡大支援（有機農業団体と連携） ② 有機農業に関する実態把握と指導体制の強化 ③ 有機農業者と消費者等との相互理解の促進 ④ 有機農業推進体制の整備（関係機関指導窓口強化等）	● 「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」と連携し、有機農業を推進する農業者や消費者等が連携した広域なネットワーク活動等の自主的な取組を推進 ● 有機農産物の学校給食への供給や有機農業産地づくりの取組へ支援 ● 市町村や関係機関と連携し、有機農業者の指導体制や就農相談窓口の機能強化		
<b>II 安全な農産物の生産</b> (消費者にやさしい農業)	(1) 安全な農産物の生産拡大	とやまGAP農場点検活動等の普及促進（食品安全項目）	・農薬等の適正使用、農産物の衛生的管理、異物混入防止対策、生産履歴の記帳などの取組を推進 ・水稻のカドミウム吸収抑制に向けた登熟期間の適切な水管理の徹底 ・安全な農産物の生産等に関する情報発信や生産者との交流活動（富山県食品安全基本方針に基づく施策・活動の実施）	<b>GAPの認証取得経営体数</b> R2：52 → R8：80 経営体※ R13：100 経営体※	
	(2) 消費者等の安心感の醸成	県食品安全推進本部等と連携した消費者等とのリスクコミュニケーションの推進			
<b>III 農業者の安全確保</b> (農業者にやさしい農業)	(1) 農作業事故の未然防止の徹底	① とやまGAP農場点検活動等の普及促進（農作業安全項目） ② 農業機械・農業施設等の安全対策の強化 ③ 農業用水路安全対策の推進	・危険な農作業の把握や保護具の着用など、農作業事故の未然防止の取組推進 ・安全対策の強化された機械・施設等の周知・普及推進 ・ちらし配布や注意喚起看板の設置などの安全点検や安全啓発活動を行い、農業用水路への転落事故の未然防止活動を推進 ・農作業事故の発生状況や原因などを把握し、農作業安全推進のための情報を提供 ・農業機械の利用が多い春・秋の期間に農作業安全運動を実施 ・事故に備えた保険加入や免許取得推進 ・性別、国籍、宗教などによって差別や偏見がない職場環境を推進	<b>農作業事故件数（死亡事故以外含む）</b> R2：事故38 → 死亡事故ゼロを 死亡3 目指し対策を 推進	
	(2) 農作業事故に対する備えの徹底	とやまGAP農場点検活動等の普及促進（労働項目）			
	(3) 農作業安全運動等実施	① 全県的な農作業安全運動等の啓発活動の実施 ② 農作業事故状況等の情報収集・提供			
	(4) 雇用・労働環境の整備の徹底	とやまGAP農場点検活動等の普及促進（雇用・労働環境項目）			
<b>共通取組</b>	<b>新技術の開発と導入推進</b>	① 新たな技術の開発 ② 革新的な技術・生産体系の適応性の評価（社会実装） ③ 生産性と持続性を両立するスマート農業の推進	● 本県の気象や土壌条件等に適合した新たな品種・技術の開発、生産体系の構築 ● 国や民間企業等で開発された革新的な技術の本県での実証（リモートセンシングドローン等） ● 環境にやさしい農業、労力軽減、生産性向上に資するスマート農業技術の導入支援（高性能水田除草機、直進アシスト機能、ロボットトラクタ等）	<b>普及に移す開発技術</b> R4-8：30件/年間 （延べ150件） ※【富山県農業・農村振興計画目標指標】	
		県民の理解と信頼の醸成	① GAPや有機農業等に関する県民へ効果的なPR ② とやまGAPの取組促進や第三者認証GAPの取得促進		・GAPや有機農業等が、SDGsやエシカル消費などに貢献していることの理解促進 ・普及指導員等によるとやまGAP農場点検の実施（とやまGAP普及拡大） ・第三者認証GAP取得へのサポート活動や取得経費支援の実施



第2期とやま「人」と「環境」にやさしい農業推進プラン

令和4年3月発行

---

富山県農林水産部

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7